

消地協第46号
令和3年3月26日

各都道府県知事 殿

消費者庁長官
(公印省略)

地方消費者行政強化交付金交付要綱（令和2年度第一次及び第二次及び第三次補正予算）の総額等について（通知）

令和3年3月26日付け消地協44号において通知した「地方消費者行政強化交付金交付要綱」（以下「交付要綱」という。）の取扱いについては、以下のとおりとします。

交付要綱第5中の別に定める額は、1,375,188千円とする。

交付要綱第5中の別に定める強化事業留保額は、500,000千円とする。

交付要綱第6中の別に定める日は、令和4年2月28日とする。